



エコアクション

21

対象期間

2024.11.1~2025.10.31



—環境経営レポート—

作成日：2025年10月31日

発行日：2025年11月1日

第18版

(1) 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

サンワ化学株式会社
取締役 社長 西野 勝皓
取締役相談役 西野 貫通



(工業薬品タンク群)

2. 所在地

(本社・工場) 静岡県袋井市浅羽2777-1
(同笠工場) 静岡県袋井市西同笠921-18

3. 環境管理の責任者及び担当者、連絡先

環境管理責任者 寺田昌隆
本社事務局 水野 知
同笠事務局 鈴木克昌 古本南早



(工業薬品運搬トラック)

連絡先 : TEL (0538)23-6611(代)
: FAX (0538)23-7918
: Eメール jimu@sanwakagaku.com
: URL http://sanwa-kagaku.website

4. 事業の内容

工業薬品の製造販売

許可証名	登録番号	有効年月日
毒物劇物製造業	登録番号63号	令和6年10月28日から 令和11年11月27日まで
毒物劇物輸入業	登録番号東海第10074	令和6年11月30日から 令和11年11月29日まで
毒物劇物一般販売業	登録番号西保B第 1-258号	令和4年11月28日から 令和10年11月27日まで
ISO 9001:2015	登録番号06917	2026年10月16日まで
エコアクション21	登録・認証番号0002171	2026年 2月 7日まで

5. 事業の規模

2024年度 (2024年11月~2025年10月)

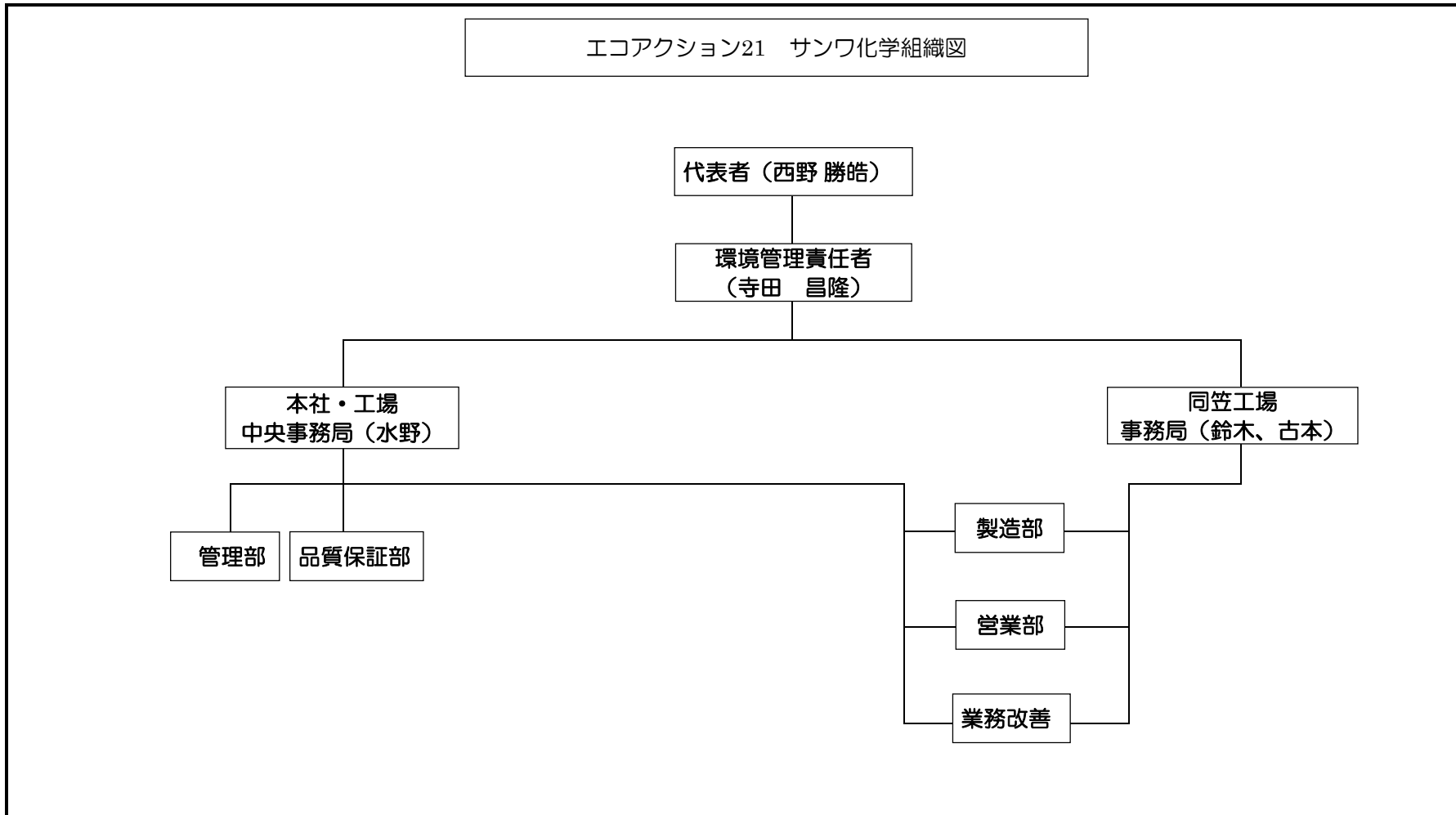
活動規模	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総製品生産量	t	15,944.80	16,171.00	15,937.80	15,019.20	13,573.00	13,441.51
売上高	百万円	2,031	1,608	1,980	2,257	2,147	2,086
従業員	人	93	47	48	47	49	48
床面積	m ²	6,429	2,886	2,886	2,886	2,886	2,886
(本社・工場)		(1,694)	(1,694)	(1,694)	(1,694)	(1,694)	(1,694)
(同笠工場)		(1,000)	(1,192)	(1,192)	(1,192)	(1,192)	(1,192)
(津事業所)		(2,071)					
(直方事業所)		(1,664)					

*2017年度から本社は上位主要5品目の生産量に変更。分社化により2020年度以降は本社・工場及び同笠工場が対象範囲

(2)-1 対象範囲

○事業の内容

工業薬品の製造販売



(2)-2 各自の役割及び責任・権限

●代表者

- ①環境経営方針を定め、全従業員に周知する
- ②環境責任者を定める
- ③資源（人・もの・資金・情報）の提供
- ④システム全体の評価と見直しを行い、必要な指示を行う

●環境管理責任者

- ①システムの総責任者としての役割権限を他の責任に関わりなく持つ
- ②システムの実績を代表者に定期的に報告する

●中央（本社・工場）事務局員

- ①全体及び本社・工場の計画の立案
- ②環境経営レポート等の文書の作成管理
- ③各事務局合同会議の実施
- ④システム運用上の事務管理

●同笠工場事務局員

- ①同笠工場の計画の立案
- ②環境への負荷の自己チェック表等の文書の作成管理
- ③従業員への一般教育等の実施
- ④活動内容の把握、効果の確認

●各課部署長

- ①活動計画の推進
- ②作業教育の実施
- ③実施状況の確認

●各従業員

- ①活動計画の実践
- ②取組への積極的な参加

環境経営方針

基本理念

われわれは社会の一員であることを理解し、地球規模で広がる環境問題に対し、持続可能な社会の実現のために行動することを誓約する

環境方針

- ・ 自然環境および生態系の保全、維持に配慮する
- ・ 生産や販売などの事業活動により発生する環境負荷を調査し、二酸化炭素、廃棄物および水の排出量削減に努めるとともに、化学物質においても適正管理を行う
- ・ 環境経営において継続的改善を行うことを誓約する
- ・ 適用される環境関連法規などを適切に把握し、遵守することを誓約する
- ・ 環境経営方針は全従業員に周知する

制定日：2023年 3月 01日

改訂日：2024年 3月 25日

サンワ化学株式会社 代表取締役社長 西野勝皓

(4) 環境経営目標

(4)-1 当年度の環境目標

(2023年度実績値基準)

	項目	単位	2023年度実績値	2024年度目標	目標数値
本社・工場	CO2排出量 (購入電力、化石燃料を対象)	kg・CO2	196,166.92	+25%	261,555.90
	購入電力	kwh	139,768.20	+10%	155,298.00
	ガソリン使用量	L	10,665.00	前年度維持	10,665.00
	軽油使用量	L	68,614.00	前年度維持	68,614.00
	LPG使用量	kg	502.55	+5%	529.00
	産業廃棄物排出量	t	89.62	+10%	99.58
	一般廃棄物排出量	t	2.11	前年度維持	2.11
	総排水量	m ³	4,616.65	前年度維持	4,616.65
	化学物質	-	適正管理	適正管理	適正管理
	調整回数	回	2回以内	2回以内	2回以内
同笠工場	CO2排出量 (購入電力、化石燃料を対象)	kg・CO2	56,868.07	+25%	75,824.10
	購入電力	kwh	30,176.19	+10%	33,529.10
	ガソリン使用量	L	-	-	-
	軽油使用量	L	-	-	-
	LPG使用量	kg	515.29	+10%	5,742.55
	産業廃棄物排出量	t	13.51	+10%	15.02
	一般廃棄物排出量	t	2.40	前年度維持	2.40
	総排水量	m ³	233.00	+30%	332.87

(4)-2 中長期目標

各事業所単独目標

(2023年度実績値基準とする)

	項目	2025年度 目標	2026年度 目標	2027年度 目標
本社・工場	CO2排出量	-1%	-3%	-5%
	購入電力	+5%	±0%	±0%
	ガソリン使用量	-1%	-5%	-3%
	軽油使用量	-1%	-5%	-5%
	LPG使用量	-1%	-2%	-2%
	産業廃棄物排出量	+1%	-5%	-5%
	一般廃棄物排出量	-1%	-2%	-2%
	総排水量	+1%	-5%	-5%
	化学物質	適正管理	適正管理	適正管理
	不適合製品の調整回数の低減	2回以内	2回以内	2回以内
同笠工場	CO2排出量	±0%	+5%	+3%
	購入電力	±0%	+3%	±0%
	ガソリン使用量	-	-	-
	軽油使用量	-	-	-
	LPG使用量	-1%	-1%	±0%
	産業廃棄物排出量	-1%	-1%	-1%
	一般廃棄物排出量	-1%	-1%	-1%
	総排水量	±0%	-2%	-1%

(7)-1 環境経営目標の実績 本社・工場

1 環境目標

2024年度の取組みは2024年11月から期末2025年10月までの取り組みとなります。

*購入電力の二酸化炭素の排出係数0.302Kg・CO2/kwh (リコージャパンR2年度実績 メニューC調整後排出係数適用)

	単位	削減目標 数値	実測値	結果	
1	二酸化炭素排出量の削減 (2023年度実績ベース維持)	kg・CO2	261,555.90	232,628.20	目標達成
2	購入電力使用量の削減 (2023年度実績ベースに+10%)	kwh	155,298.00	148,549.00	目標達成
3	購入化石燃料使用量の削減 (ガソリン) (2023年度実績ベース維持)	L	10,665.00	9,678.10	目標達成
4	購入化石燃料使用量の削減 (軽油) (2023年度実績ベース維持)	L	68,614.00	66,419.00	目標達成
5	LPG使用量の削減 (2023年度実績ベースに+5%)	kg	529.00	510.54	目標達成
6	産業廃棄物排出量の削減 (2023年度実績ベースに+10%)	t	99.58	90.53	目標達成
7	一般廃棄物排出量の削減 (2023年度実績ベース維持)	t	2.11	1.99	目標達成
8	総排水量の削減 (2023年度実績ベース維持)	m ³	4,616.65	4,390.58	目標達成
9	化学物質の適正管理	-	適正管理	-	-
10	製造品調整回数	回	2回以内	-	-

※廃棄物排出量に関しては産業廃棄物と一般廃棄物のみ適用。

△は一般廃棄物にくす鉄、段ボール、プラスチック容器の有償にて再生している物を含めている為数量が大きい。

2 環境負荷実績

当社における二酸化炭素の排出量、廃棄物の排出量、水の使用量の2024年度の実績は以下の通りです。

	項目		単位	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
	1	二酸化炭素排出量	絶対量	Kg・CO2	266,983.04	269,346.69	243,106.28	261,555.90	232,628.20
製造量1t当たり			Kg・CO2/t	22.19	25.04	23.50	25.46	22.78	
電気		絶対量	Kg・CO2	157,792.00	44,336.32	43,614.84	38,259.78	38,028.54	
		製造量1t当たり	Kg・CO2/t	13.11	4.12	4.22	3.72	3.72	
ガソリン		絶対量	Kg・CO2	10,786.80	25,025.38	23,737.54	24,743.26	22,162.85	
		製造量1t当たり	Kg・CO2/t	0.90	2.33	2.29	2.41	2.17	
軽油		絶対量	Kg・CO2	76,557.40	197,518.09	174,138.65	194,829.22	171,362.05	
		製造量1t当たり	Kg・CO2/t	6.36	18.36	16.83	18.96	16.78	
LPG		絶対量	Kg・CO2	822.30	2,466.90	1,615.25	1,043.07	1,094.50	
		製造量1t当たり	Kg・CO2/t	0.07	0.23	0.16	0.10	0.11	
2		総廃棄物排出量	絶対量	t	33.49	56.08	55.81	90.53	90.53
			製造量1t当たり	t/t	0.003	0.005	0.005	0.009	0.009
3	総排水量	絶対量	m ³	5,273.00	4,537.00	4,743.00	4,616.65	4,390.58	
		製造量1t当たり	m ³ /t	0.44	0.42	0.46	0.45	0.43	

総商品生産量	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	t	12,034.00	10,757.00	10,345.00	10,274.00	10,211.87

(7)-2 環境経営目標の実績 同笠工場

1 環境目標

2024年度の取組みは2024年11月から期末2025年10月までの取り組みとなります。

*購入電力の二酸化炭素の排出係数0.266Kg・CO2/kwh（リコージャパンR1年度実績 メニューC調整後排出係数適用）

	単位	削減目標 数値	実測値	結果	
1	二酸化炭素排出量の削減 (2023年度実績ベース+25%)	kg・CO2	75,824.10	75,775.56	目標達成
2	購入電力使用量の削減 (2023年度実績ベースに+10%)	kwh	33,529.10	32,577.09	目標達成
3	購入化石燃料使用量の削減 (ガソリン)	L	—	—	—
4	購入化石燃料使用量の削減 (軽油)	L	—	—	—
5	LPG使用量の削減 (2023年度実績ベースに+10%)	m ³	5,742.55	5,033.66	目標達成
6	産業廃棄物排出量の削減 (2023年度実績ベースに+10%)	t	15.02	14.02	目標達成
7	一般廃棄物排出量の削減 (2023年度実績ベース)	t	2.40	1.78	目標達成
8	総排水量の削減 (2023年度実績ベース+30%)	m ³	332.87	330.15	目標達成
9	化学物質の適正管理	—	適正管理	—	—
10	製造品調整回数	回	2回以下	—	—

※一般廃棄物排出量に関しては古紙・段ボール等のみ適用、ガラスと発泡スチロールは産業廃棄物とした
一般廃棄物の数量は今期から計測開始

2 環境負荷実績

当社における二酸化炭素の排出量、廃棄物の排出量、水の使用量の2024年度の実績は以下の通りです

	項目		単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	1	二酸化炭素排出量	絶対量	Kg・CO2	20,248.58	2,636.13	26,787.63	28,890.25
製造量1t当たり			Kg・CO2/t	4.89	0.51	5.73	8.76	23.46
電気		絶対量	Kg・CO2	33,024.00	12,779.03	30,245.00	30,481.00	32,577.00
		製造量1t当たり	Kg・CO2/t	7.98	2.47	6.47	9.24	10.09
ガソリン		絶対量	Kg・CO2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		製造量1t当たり	Kg・CO2/t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
軽油		絶対量	Kg・CO2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		製造量2t当たり	Kg・CO2/t	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
LPG		絶対量	Kg・CO2	3,821.40	13,457.10	4,584.10	5,220.50	5,033.66
		製造量3t当たり	Kg・CO2/t	0.92	2.60	0.98	1.58	1.56
2	総廃棄物排出量	絶対量	t	13.22	18.76	15.26	15.02	14.02
		製造量4t当たり	t/t	0.003	0.004	0.003	0.005	0.004
3	総排水量	絶対量	m ³	550.55	441.24	236.87	256.06	330.15
		製造量5t当たり	m ³ /t	0.13	0.09	0.05	0.08	0.10

総商品生産量	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	t	4,136.83	5,180.80	4,674.21	3,299.00	3,229.64

(7)-3 2024年度環境経営目標・累積達成状況確認評価表

(2024年11月～2025年10月)

※確認・評価実施者：環境管理責任者

項目	確認・評価実施月日： 2025年2月4日	確認・評価実施月日： 2025年6月23日	確認・評価実施月日： 2025年9月15日	確認・評価実施月日： 2025年11月11日
	確認及び評価の内容	確認及び評価の内容	確認及び評価の内容	総合評価
温室効果ガス 排出量 (CO ₂)	生産、排出量の状況確認	同左	同左	外部的要因による一部生産量の減少傾向にあった
購入電力	設備不使用時の電源 OFF 実施 前年度よりも少し使用量が増えている。 FORCE：トランス2次側接続による送電ロス削減3か月後から効果が出る	FORCE 取付から3か月経過し 使用電力は下がった事が確認出来た 設備不使用時の節電をしている。	繁忙期は例年通りの使用量となっている	送電ロス補佐する設備導入で多少使用量の削減に繋がった
ガソリン使用量	営業車輛がハイブリット車導入 予定による使用量削減	現使用車2台止め、ハイブリット車3 台の営業車両導入。低燃費車で使用量 の削減に繋がっている	例年に比べガソリンの使用量が下が って言う量に見える。	旧式車両からハイブリット車導入に より、使用量削減につなげた。
軽油使用量	運行管理・燃費の実情把握	アイドリングに努め削減傾向にある	同左	配送ルート効率化を図ったこと により使用量が削減された
LPG使用量	本社、同笠工場による温水の使用状況 の確認 亜硝酸ソーダ温水使用をしているが前 年度より使用量は削減されている	現状把握 比較的例年より使用量を 抑えている	同左	夏場の常温水を使用した為、LPGの 使用量削減が出来た
総排水量	製造に関わる使用量の現状把握	水の使用量は例年並み 排水量は削減傾向にある	同左	昨年同様連続製造による生産効率と 洗浄回数を減らした事や、 製造に関係する水の使用量の把握で 排水量を減らすことに繋がった
廃棄物排出量	有価物の数量把握	原料で納入される木製パレットが多 い為、排出量が増えている 今年度の目標値の修正が必要	製品に使えるパレットにも使用し、 排出量を抑えるようにしている	製品に使えるパレットにも使用し、排 出量を抑制した事で削減できた
化学物質	危険物、毒劇物の適正保管	同左	同左	危険物、毒劇物は適正保管されていた
製造品調整回数	不適合製品の監視	同左	同左	不適合製品はなかった

(8) 環境関連法規への違反、訴訟の有無

遵守確認日：2025.10.31

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果(2025年10月31日) 現在、違反はありませんでした。

法規・条例・規制	適用内容又は規制基準値	備考	対象事業所		評価
			本社	同笠	
水質汚濁防止法	・適用される排水基準を遵守	環境基本法及び袋井市での基準を参考に法令遵守	●		○
		水濁法指定化学物質の把握(硝酸)	●		○
	・排水の水質測定を行いその結果を記録する	毎月 COD検査 年1回 分析機関にて測定	●		○
	・構内から有害物質の浸透を起こさない	定期的な点検・補修	●	●	○
騒音規制法	・法令遵守	規制基準順守、設置届			○
悪臭防止法	・敷地境界にて悪臭の発生が無い事	近隣からのクレーム無し	●	●	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・保管施設の表示と保管基準の遵守	掲示板	●	●	○
	・収集運搬業者及び処分業者との委託契約	収集運搬、処分業登録許可証の確認	●	●	○
	・マニフェストの管理	A票、B2票、D票、E票の返却・管理	●	●	○
	・マニフェストの期間内返却	90日以内又は180日以内	●	●	○
	・マニフェスト写しの保管	5年間	●	●	○
	・委託契約書の保管:5年間保存	許可書更新:5年	●	●	○
	・マニフェスト交付状況の報告	法令遵守	●	●	○
	・処理、委託先の現地確認	現地確認の実施	●	●	○
	・水銀使用製品産業廃棄物の適正管理	破砕の無いように保管し許可業者に処理を依頼する事	●	●	○
毒物及び劇物取締法	・毒物劇物輸入業登録	毒物劇物取締法第4条規定 有効期間の確認	●	●	○
	・毒物劇物一般販売業登録	毒物劇物取締法第4条規定 有効期間の確認	●	●	○
	・毒物劇物製造業登録	毒物劇物取締法第4条規定 有効期間の確認	●	●	○
消防法	・危険物製造所等設置許可(消防法第11条規定)	危険物屋内貯蔵所、製造所、取扱所設置許可	●	●	○
	・設備点検実施	定期的に危険物施設を点検する事	●	●	○
労働安全衛生法	・労働安全衛生法規定 法令順守	適正管理・適正資料の保管	●	●	○
	・酸素欠乏作業に関する法令	作業主任者の選任 (寺田 昌隆)	●		○
	・特定化学物質の取扱いに関する法令	作業主任者の選任 (寺田昌隆/鈴木俊/西尾祐介)	●		○
	・有機溶剤作業に関する法令	作業主任者の選任 (辻 正高)		●	○
	・フォークリフトの有資格者運転	技能講習修了者による運転	●	●	○
	・保護具の適正管理、完全着用	部署長による指導、監視の実施	●	●	○
化学物質排出把握管理促進法(PRTR制度)	・法令遵守	定期的に参考資料の確認	●		○
		指定化学物質の移動の把握	●		○
浄化槽法	・法令遵守	設備届出・定期保守点検・定期清掃	●	●	○
		水質の定期検査(11条検査)の実施	●	●	○
フロン排出抑制法	・第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全	本社・工場：18台 同笠工場：12台	●	●	○
	・簡易点検を実施し記録を作成し保存する		●	●	○
	・漏洩、故障等が確認された場合は許可業者に依頼する事	第一種フロン類充填回収業者	●	●	○
	・機器廃棄時、関係書類の保管	廃棄後3年間保管(回収依頼書、引取証明書、点検記録等)	●	●	○
自動車リサイクル法	・法令遵守	廃棄時、法に基づく手順を実施する	●	●	○
小型家電リサイクル法	・法令遵守	廃棄時、法に基づく手順を実施する	●	●	○
家電リサイクル法	・法令遵守	廃棄時、法に基づく手順を実施する	●	●	○
静岡県条例	・産業廃棄物の適正な処理に関する条例第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	●	●	○
	・産業廃棄物の適正な処理に関する条例第10条	運搬又は処理の状況等を実地確認し、不適正は報告する	●	●	○

* 其々の法令、規制等が該当する事業所は●印で表し、法令順守しているときは○印で表現しています

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去5年間ありませんでした。

(9)-1 代表者による全体の評価と見直し・指示

定期見直し 臨時見直し

代表者署名		西野 勝皓	環境管理責任者署名		寺田 昌隆		
見直し実施日		2025年 11月 5日		情報提供日		2025年 11月 5日	
見直し項目		実績評価		見直しの必要性		指示（変更の有無）	
1 組織の概要、事業内容		数値目標を達成するために、各部署に対して実作業の落とし込みができています。		作業内容など活動意義を管理職が深く理解をし、部署内への展開を行うことが必要である。			
2 対象範囲、取組の組織、役割		責任者および事務局員にて月1会議を実施しており、各部課長や従業員に対する役割を果たしている。		各部課長の理解を深め、計画推進や作業教育を実施していく必要がある。		役割を確実に実行するため、ワークフローの構築を行う。	
3 経営方針		全社員が方針に沿って年間目標を定め、実行する仕組みとなっている。また、クレドカード配布により常に確認できる状態となった。		全従業員に対して経営方針をより浸透させるために、掲示物や共有の機会を増やす必要がある。		構内掲示物の見直し、会議など方針伝達機会を増やす。	
4 環境経営方針		掲げられた方針に対する活動は概ね活発であった。 一方、従業員周知に関しては不十分であった。		関係者のみならず、全従業員が関与しているという意識など、全社的な理解度を向上させる必要がある。		全従業員を対象に学びの機会を設ける。 理解しやすい内容で伝える。	
5 次年度の環境経営計画		本社工場は産業廃棄物と経由を修正した。 同笠工場はLPGと総排水量を修正した。		計測から除外されていたものがあり、計測の必要がある。		除外されていた産業廃棄物などを含めた計測を行う。	
6 当年度の環境活動内容		毎月、関係者による会議を実施することで活動は活性化した。		全社員が活動内容とその結果を知る機会を設ける必要がある。		1年の活動内容や結果報告の機会を設けることを検討する。	
7 環境経営目標の実績	CO2 排出量削減	計画通り削減した。		特になし。		削減の努力を継続する。	
	電力使用量削減	計画通り削減した。		設備更新などの機会に省エネ設備を選択する必要がある。運用面での工夫も必要である。		長時間稼働する機器の運用の見直しを行う。	
	ガソリン使用量削減	計画通り低燃費車を導入し、ガソリン使用量を削減した。		旧式車両の更新により燃費改善を推進する必要がある。アイドリングストップを実施。		車両更新とアイドリングストップの実施。	
	軽油使用量削減	配送ルート効率化を図ったことにより軽油使用量を削減した。		配送ルート効率化を継続検討し、外注化などエリアごとの対策を進める必要がある。アイドリングストップの実施。		自社のみならず、協力会社にもエリアや配送ルートを効果的に組むよう検討する。	

(9)-1 代表者による全体の評価と見直し・指示

LPG 使用量削減	夏季において温水使用を抑制することで、計画通り使用量を削減した。	温水使用条件を最適化する必要がある。	常温水を使用した生産において検証を行い、温水の使用条件を検討していく。
産廃排出量削減	今期途中より廃パレットの製品転用により排出量を抑制でき、目標も達成した。	通期に渡り廃パレットの製品転用可能なものをリユースすることで産廃排出量を削減する必要がある。	リユース可能な廃パレットの再利用を促進する。
総排水量削減	こまめに水を止めるなど周知活動による社員意識向上で排水量の削減を達成した。	容器洗浄方法など排水量を削減する必要がある。	容器洗浄方法を検討する。
化学物質管理	適切に管理されていた。	特になし。	管理に関する知識などを他の社員にも広げていく。
製造品調整回数	不具合等はなかった。	とくになし。	結果の傾向などを生産部門と品質管理部門で共有し、分析をはかることでより安定した生産を目指す。
8 環境関連法規等の遵守状況	法令に則り適切に活動した。	法規制の改訂などを常時アップデートする必要がある。	法令改訂に伴う注意喚起機能を有するサービスを利用する。